平成２１年（フ）第４９号
山口県岩国市山手町２丁目54番１号
債務者　有限会社ユニオン工業
代表者代表取締役　山田　章人
1　決定年月日時　平成21年７月21日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀　　勉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月27日午前10時
山口地方裁判所岩国支部

平成２１年（フ）第１４７４号
福岡市博多区古門戸町２番４号
債務者　株式会社ＳＥＣ
代表者代表取締役　水山　勝行
1　決定年月日時　平成21年７月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　敬子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月29日午後１時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第２３５３号
北海道小樽市銭函５丁目56番地４
債務者　おたる食品株式会社
代表者代表取締役　田中　　巖
1　決定年月日時　平成21年７月17日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田美津夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月17日午後１時30分
札幌地方裁判所民事第４部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２１年（フ）第１７４８号
福岡市博多区空港前２丁目20番18号
債務者　柴田　正幸
1　決定年月日時　平成21年７月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡崎　信介
4　破産債権の届出期間　平成21年８月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月15日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成21年９月14日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第９３４号
仙台市太白区三神峯２丁目２番28号　ゴールデンハイツ岩谷Ｅ棟106
債務者　亀井久美子
1　決定年月日時　平成21年７月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　舘脇　幸子
4　破産債権の届出期間　平成21年８月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月９日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成21年９月15日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２１年（フ）第７７１号
福岡市博多区諸岡５－１－15－405号、住民票上の住所福岡市東区千早３丁目２番375号
債務者　ＫＹルーフこと　楠田　真二
1　決定年月日時　平成21年７月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　圭司
4　破産債権の届出期間　平成21年８月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月１日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成21年９月15日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第２９６号
福井市宝永１丁目14番10号
債務者　冨永　輝子
1　決定年月日時　平成21年７月21日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森口　功一
4　破産債権の届出期間　平成21年８月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月６日午後０時
6　免責意見申述期間　平成21年９月24日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第４７６６号
大阪市東成区大今里１丁目４番16号グレーシィ今里602号
債務者　西原　昌男
1　決定年月日時　平成21年７月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　外山　　弘
4　破産債権の届出期間　平成21年９月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月８日午後３時
6　免責意見申述期間　平成21年９月24日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第１９３２号
愛知県東海市養父町八ヶ池26番地、住民票上の住所愛知県東海市横須賀町狐塚12番地の１サンマンションアトレ横須賀駅前204
債務者　清谷　　正
1　決定年月日時　平成21年７月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　弘典
4　破産債権の届出期間　平成21年８月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月13日午後２時20分
6　免責意見申述期間　平成21年９月29日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第３２１号
石川県白山市あさひ荘苑４丁目87番地
債務者　青木南波男
1　決定年月日時　平成21年７月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浮田　美穂
4　破産債権の届出期間　平成21年８月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月８日午後２時
6　免責意見申述期間　平成21年10月１日まで
金沢地方裁判所

平成２１年（フ）第１７８８号
名古屋市守山区小六町17番18号
債務者　宮本　政勝
1　決定年月日時　平成21年７月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細田　靖男
4　破産債権の届出期間　平成21年８月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月20日午後３時20分
6　免責意見申述期間　平成21年10月６日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１３５３号
名古屋市名東区八前２丁目1507番地
債務者　深谷　一男
1　決定年月日時　平成21年７月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　修三
4　破産債権の届出期間　平成21年８月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月22日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成21年10月８日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第８１号
茨城県取手市米ノ井126番地46
債務者　海老原光一
1　決定年月日時　平成21年７月17日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木富美子
4　破産債権の届出期間　平成21年８月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月23日午前11時
6　免責意見申述期間　平成21年10月９日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２１年（フ）第１９６０号
名古屋市中川区春田３丁目188番地
債務者　吉村正行こと　許　　正雪
1　決定年月日時　平成21年７月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朴　　憲洙
4　破産債権の届出期間　平成21年８月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月27日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成21年10月13日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１９６２号
名古屋市中川区春田３丁目188番地
債務者　吉村正敬こと　許　　正敬
1　決定年月日時　平成21年７月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朴　　憲洙
4　破産債権の届出期間　平成21年８月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月27日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成21年10月13日まで
名古屋地方裁判所民事第２部